

通学路の安全対策スケジュール（案）

1 再編整備後の通学路について

別紙【資料8】のとおり

2 通学路の安全対策スケジュール

本日	検討会議メンバーの中から数名を選抜
令和8年3月中	選抜メンバーと区役所・学校で通学路を巡回 危険と思われる箇所をピックアップし、必要な安全対策を検討
令和8年4～5月	大正警察署及び建設局津守工営所を加え、危険個所の安全対策の可否を検討
令和8年6月	第4回検討会議において上記結果を報告 予算措置が必要な安全対策内容を確定
令和8年8～9月	令和9年度実施に向けた予算要求
令和9年度	安全対策工事の実施

3 その他

大正通の横断箇所における安全対策については、区役所において検討のうえ、あらためて提案します。

《参考資料》通学路安全プログラム合同点検結果について

別紙【資料9】のとおり

（令和6年度に小林小学校、令和7年度に平尾小学校の通学路を点検）

《参考》通学路安全対策の例（大阪府ホームページから抜粋）

・グリーンライン舗装

歩道のない幅員の狭い道路において、道路の端に設けた歩行者が通行する空間である路側帯の白線に沿ってグリーンライン舗装することでここが通学路であることを示すとともに、ドライバーに歩行空間の存在を認識させ、注意を促す。



・交差点のカラー舗装

危険箇所の一つである横断歩道、見通りの悪い交差点をカラー舗装化（明確化）しドライバーに注意を促す。



・巻看板の設置

車の通り抜けのある通学路で電柱への巻看板が有効な場所や他の対策がとりにくい通学路に設置し、ドライバーへ注意を促す。

